

令和5年度第2回「栃木県地域職業能力開発促進協議会」議事録

日時 令和6年2月28日（水）10時～

開会 【日向野訓練課長補佐】

定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第2回栃木県地域職業能力開発促進協議会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は事務局の栃木労働局訓練課 日向野と申します。議事進行を会長にお渡しするまでの間、司会進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。はじめに栃木労働局長奥村よりご挨拶を申し上げます。奥村局長よろしく願いたします。

栃木労働局長あいさつ【奥村栃木労働局長】

本日はお忙しいところ、栃木県地域職業能力開発促進協議会にご出席を賜り、ありがとうございます。栃木労働局長奥村です。私の挨拶ということなので立席させていただきますが、その後の事務局からの説明は着席ということでご了承いただきたいと思います。本協議会の委員の皆様には、日頃から職業安定行政、人材開発行政の推進にご理解とご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。現在、人への投資、構造的賃上げと三位一体の労働市場改革の旗印のもと、リスクリングによる能力向上支援が重要とされており、またDXの進展などの産業構造の変化の加速化の中で、リスクリングを含め、労使協働による職場における学び直しの取り組みを全国的に広めていくことが重要とされております。更に急速化する少子化の中で、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠です。そのためには、職業訓練が果たす役割の重要性はますます高まっております。特にデジタル分野については、デジタル人材が質・量ともに不足しているといった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むことが求められております。こうした変化への対応を求めると、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、関係者のご意見を伺いながら、栃木県、独立行政法人高齢障害求職者雇用支援機構、労働局の三者が密接に連携調整を行い、総合的な訓練計画を策定し、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上など、多様な職業能力開発の向上の機会を確保、提供することが重要と考えております。2月9日に東京の厚生労働省で全国労働局長会が開催され、私も出席いたしました。全体会の後の分科会の一つである人材開発分科会に参加したところ、この人材開発行政の分野のトップである人材開発統括官から「地域の協議会に連動している中央の協議会を通じて、各地域の協議会で具体的な議論が充実してきていることが確認できた。今後さらに地域協議会の議論が活性化していき、真に地域の職業能力開発のあり方の議論をする場になってほしい。」とありました。私も同様に思い

ますし、当日の分科会では第一回の本協議会での議論の状況と、労働局における人材開発業務の重要性を発信できたと考えております。このような観点で、本業界での議論がなされるよう期待しております。さて、本日は私も出席した第一回の本協議会で、委員の皆様から頂いた県内企業が求める人材育成についての意見を踏まえ、訓練計画（案）を策定いたしましたので、後ほど担当より詳細を説明させていただきます。また、本日の議題では新たに「教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大について」が追加されたところです。これは先ほど申し上げた「3位一体の労働市場改革」の一環として、リスクリングによる能力向上支援に取り組んでいく観点から、在職者への学び直しの支援を一層進めるため、個人への直接払いという形の支援である雇用保険制度上の教育訓練給付の効果検証が検討されておりますが、その過程で国の労働政策審議会から当該給付の指定講座について地域ごとの偏りが指摘されたため、本協議会を通じて地域ごとの訓練ニーズなどを把握すると共に、指定講座の拡大により訓練機会の確保を進めるためのご意見を頂きたいと考えたことによるものでございます。本日は限られた時間の中ではありますが、委員の皆様からのそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます、会議冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

【日向野訓練課長補佐】

ありがとうございました。奥村局長におかれましては、本日この後の所用により退席となりますのでよろしくお願い致します。なお奥村局長の代理には栃木労働局職業安定部左藤部長が代理の委員となります。委員席にご移動をお願いいたします。ここで本日の配布資料の確認をさせていただきます。お手元の資料ご確認をお願いします。

あと、机に職業訓練のポケットティッシュが置かれているかと思えます。こちらは安定所において求職者のみに限らず、広くいろんな方にお配りして職業訓練の制度を知ってもらうための周知広報用のポケットティッシュとなっております。本日会議が終わりましたらお持ち帰りいただき、身近なところで職業訓練を周知していただければと思いますので協力をお願いいたします。

【日向野訓練課長補佐】

次に本日のご出席の皆様のご紹介になりますが、第2回の協議会となりますので、委員が変わられた方、欠席・代理出席の方のみをご紹介申し上げます。日本労働組合総連合会栃木県連合会児玉事務局長様が新しく委員になられております。栃木県商工会連合会青木委員、ヒューマンアカデミー株式会社小澤委員はご欠席となっております。栃木県産業労働観光部石井委員の代理で山口課長様がお出席されております。続きまして次第2 栃木県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について、事務局から説明をお願いします。

【岡訓練課長】

栃木労働局訓練課の岡と申します。本日はよろしくお願ひいたします。私の方から栃木県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について、ご説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。参考資料1をご覧ください。改正箇所につきましては赤字の部分になります。2目的の②そして7協議事項⑤が追加になっております。理由と致しましては、先ほど局長からご説明ありましたが、先般厚生労働省労働政策審議会分科会において、教育訓練給付制度の指定講座について地域偏在が指摘されていることから通達で定めます本協議会設置要綱策定要綱及び本協議会実施要項が令和5年12月27日付けで改正により協議事項に地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関するものが追加されたこととなります。次第を見ていただきたいと思ひます。本日の第2回の協議会で3の議題（4）教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大により地域のニーズが高い分野において、「教育訓練給付の対象講座が十分にあるか等」、委員の皆様のご意見ご要望をいただきたいと思ひております。なお、出されました意見要望についてはすべて中央協議会へ報告することになっております。よろしくお願ひいたします。以上で説明に変えさせていただきます。

【日向野訓練課長補佐】

今回の設置要項の一部改正につきましては、厚生労働省の通達による改正になりますので、事務局の説明を持ちまして承認改正とさせていただきますと思ひます。続いて3の議題に入りますが、今後の議事につきましては、栃木県地域職業能力開発促進協議会設置要綱第5号により昨年11月開催の第1回地域協議会において会長をお願いいたしました国立大学法人宇都宮大学就職キャリア支援センター准教授森田様をお願いいたします。それでは以後の議事進行につきまして森田会長よろしくお願ひ致します。

【森田会長】

改めまして、宇都宮大学就職キャリア支援センターの森田でございます。本日は委員の皆様におかれましてはお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。議長としてスムーズに議事を進行していきたいと思ひますので、皆様ご協力のほどどうぞよろしくお願ひいたします。それでは次第3の議題に移りたいと思ひます。議題（1）公的職業訓練の令和5年度実施状況及び令和6年度実施計画について事務局及び訓練実施機関である高齢障害求職者雇用支援機構から説明を行い、その後委員の皆様からのご意見、ご質問をいただきたいと思ひます。それでは事務局より説明をお願いいたします。

【小山地方人材育成対策担当官】

栃木労働局訓練課小山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。議題1公的職業訓練の令和5年度実施状況及び令和6年度実施計画について事務局からご説明をさせていた

できます。着座にて失礼いたします。最初に公的職業訓練全体についてと求職者支援訓練の応募状況等について説明をさせていただきたいと思っております。資料1の1をご覧ください。令和5年度の訓練計画数に対して実績がどのくらいかを示した表になっております。訓練区分等の下から3つ目の項目の在職者訓練につきましては12月末時点の数字で、すでに達成率100%を超えているものもあります。企業が人材育成に力を入れているといった企業ニーズの高さがうかがえる点かと思っております。その一方で達成率が50%に満たない訓練もあります。求職者支援訓練の基礎コース中間あたりになるのですが、こちらについては達成率19%と特に低調になっております。2枚目めくっていただきますと令和4年度の1年間の実施状況をつけております。先ほど見ていただいた1枚目の令和5年度の実施状況が12月末までの9ヶ月間の実績ですので、この前年度の1年間の状況と単純比較はできないのですが、達成率の高い低いについては、ほぼ前年度と同様の傾向になっていることがわかります。続きまして資料1-2をご覧ください。こちらにつきましては求職者支援訓練の応募状況等をまとめた資料になっております。めくっていただいて下にページ数がふってありますのでそちらをご覧くださいなのですが、1ページ目これは年度別に受講状況を見たグラフと表になっております。下の青い表がわかりやすいかと思っておりますのでそちらの方をご覧くださいければと思うのですが、1番右端の欄の定員充足率を見ていただきますと、令和5年度については数字が11月開講までの数字ではありますが、基礎コースが85.7%、実践コースの方が79.9%と基礎実践ともに高い割合となっております。ページをめくって頂いて2ページ目になります。こちらにつきましては男女別の受講申し込みの状況をグラフと表で表したものになっております。こちらにつきましても下の青い表の方をご覧くださいければと思います。皆様ご存知の通り令和4年7月に求職者支援訓練が受講指示の対象となったということで令和3年度から4年度にかけてかなり男女とも、どの年齢層も受講申込件数が増えましたが、その後4年度から5年後にかけても30代の女性、60歳以上の女性については申込件数の方が順調に増えているということがわかります。理由としては子育て中の方も受講を検討しやすい短期短時間訓練の設定や基礎的なパソコンスキルを習得できるコースの設定が多いことから受講申し込みケースが増えたのではないかと推測しております。3ページ以降につきましては、協議会の時間の関係等で説明を省略させていただきますのでご確認いただければと思います。続きまして資料2につきまして栃木県庁労働政策課様からお願いします。

【栃木県 佐藤主査】

続きまして資料2をご覧ください。栃木県庁労働政策課の佐藤より栃木県が実施する職業訓練の令和5年度の訓練実施状況と令和6年度の訓練計画についてご説明いたします。1ページ1 離職者向け産業技術専門校施設内訓練についてご説明いたします。県では県立の産業技術専門校を中心に職業訓練を行っております。3校ございまして、こちらの離職者向けですね、主にハローワークに来られる方、新たに転職したい方、再就職したい方向け

の施設内の訓練は、那須町にある県北校と足利市にある県南校で実施しております。科名は表にある通り、主にものづくり分野を中心とした訓練を実施しております。特に県北校は上から4つ目の観光サービス科ということで、那須の観光地域にあるということで観光関係の人材輩出のためにこういった科を設置しております。実績としては表の通りなのですが、特に(2)実施状況の主な課題で書きましたが、機械関係の科が特に訓練希望の受講者が少ないというところがございます。全体の定員充足率としては令和5年度37.3%ということで、県としてはものづくり県とちぎという事で、製造業が盛んな県でありますのでさらに受講生を集めたいなど思っているところではあるのですが、ちょっとなかなか苦戦している状況ということになっております。あとはですね、CAD基礎科上から3つ目就職率が低いというところもちょっと課題としてございます。次の2ページ目こちらは令和6年度の施設内コースの訓練計画ということで、定員充足率は低迷といった課題があるためコースの見直しを今回行いまして、新たな科でスタートすることと致しております。多能工を求める企業ニーズや求職者の資格取得、デジタル分野の習得意欲が高いという点を反映致しまして訓練科を見直しました。見直した点としては、機械系では選択制の導入とデジタル分野の強化を図りまして、セレクトスキル科とマルチスキル科という科を置くことにいたしました。フォークリフトの資格取得の講座も全般的に開始致します。観光系の科に関しては名前を観光サービス科からおもてなし観光科に変えまして、今までのレストランサービスといったサービス関係の中心の内容から語学や販売に関する対応も強化した内容に変えることと致しました。また、おもてなし観光科の内容カリキュラムを公開講座といたしまして、離職者向けだけでなく今働いている方、宿泊業や飲食業で働いている方のスキルアップに活用頂けるような形に変更を致します。令和6年度の産業技術専門校施設内の予定になります。続きまして3ページをご覧ください。離職者向け民間教育訓練機関への委託訓練ということで、県では産業技術専門校の施設内の職業訓練だけではなく、民間の県内にあるパソコン教室や介護や医療関係の教室等に委託して各地で職業訓練を実施しております。そちらの令和5年度の実績が表になっております。それを地域の求人求職ニーズを反映して訓練の内容を設定しております。期間は2~6か月の訓練となっております。実績としては表の通りで(2)課題の実施状況にも書いたのですが、介護関係の定員に対する入校者数が少なめかなというところがございます。先程説明のあった求職者支援訓練の通り、やはりあの事務系分野ですね、ワードエクセルとかそういった基礎的な内容を学びたいという方が多くて、こちらの分野の定員充足率が高いようなものになっております。情報系分野は特にウェブサイトの作成やそういったところに興味を持つ方が最近増えていきますので、応募者が多いような状況でございます。就職先を参考に右側に書いてございます。続きまして次のページをご覧ください。(3)令和6年度の委託訓練計画ということで、来年度も令和5年度と同じような規模で実施する予定でございます。令和5年度の協議会の第1回目に職業訓練の効果検証というのを行いまして、その結果を踏まえまして、コミュニケーション力を重視する企業が多いという結果がありました

のでその辺を反映しまして、各訓練の科において、グループワークなどコミュニケーション力の向上を目指す授業を実施していこうと思っております。人手不足分野の介護医療福祉分野の現場について若干定員充足率が低い傾向がございますので、今後訓練説明会の方において資格が取得できることや就職率が高いことを踏まえて受講を勧めることを積極的に実施していこうと思っております。続きまして5ページ目をご覧ください。3 離職者向け民間教育訓練機関への委託訓練の長期高度人材育成コースになりまして、2年間専門学校や短大に委託して実施するコースになっておりまして、例年50人から60人規模でやっております。訓練期間2年間になりまして、国家資格を取得して関連する就職を目指すというものになります。例年修了者の関連就職率はほぼ100%で令和6年度は新たにこれまでなかった准看護師科を設置する予定でございます、より人手不足の分野ですので、そういったところに対応できればと思っております。続きまして4学卒者訓練ですね。こちらは県央校で実施しているのですが、これは主に高校卒業した若者向けの訓練になっております。そちらも表にある通りものづくり系分野を中心に2年間実施しております。カリキュラムの60%以上が実習でして、実践的なスキルを学べる学校となっております、例年就職率が100%になっております。課題としては金属加工科、電気工事科、木造建築科の入校生が少ないので、そのあたりの受講を進める活動を頑張っていこうと思っております。続きまして6ページ5 在職者訓練になりまして、こちらは今働いている方のスキルアップのための講習になります。主にこちらの製造業系の分野が多い講習になっておりまして、ガス溶接や電気工事士の対策ですとか、そういったことをやっております、令和5年は約500人の方に受けていただいでいて、利用企業数を347社となっております。こちらも令和6年度同等規模より増やした計画数でやる予定でして、より県内企業のDXの推進のために、経営者がリスクリングの域や実践方法を学ぶとともに、従業員のDXに関する知識やスキルを身につけられるリスクリングの導入講座も実施して行きたいと考えております。続きまして6 令和5年度地域におけるリスクリング推進実施状況ですが、昨年度の第2回の協議会でご了承いただきましたというようになりまして、こちらの協議会で年間の計画にリスクニング事業として位置づけることで、特別交付税の対象となるということになっておりまして、申請した事業の実績のご紹介になります。詳しくは資料をご覧ください。県の説明は以上です。

【森田会長】

続いて高齢・障害・求職者雇用支援機構からご説明をお願いいたします。

【栃木支部 黒田支部長】

栃木職業能力開発促進センターの黒田と申します。着座にて説明させていただきます。お手元の資料3を御覧ください。1枚めくっていただきまして2ページ目になります。まずは離職者訓練の令和5年度の実績となります。定員充足率、就職率、正社員就職率とそれ

ぞれ目標値がございます。定員充足率 定員 584 名に対して目標が 85%以上で、括弧は日本版デュアルシステムの目標は 80%以上になっております。それに対しまして令和 5 年度の実績ですが 94.5%、デュアルは 62.2%でございます。これは 1 月末現在ということになります。ちなみに前年度と比較しますと前年同期の実績としては 88.6%ですから+5.9%と定員充足率は上がっております。それから就職率ですが、85%以上を施設としての目標にしております。機構全体としては 82.5%というのが目標ですが、施設は 85%以上ということで定めております。現在のところ、令和 5 年度実績ですが、85.2%となっております。前年度月比でいきますと 88.4%ですから、マイナスの 3.2%ということで若干低下しております。それから正社員就職率ですが、目標値が 62.5%以上としておりますが、令和 5 年度実績は 55.8%、前年度が 62%でしたから比較しますと-6.2 ということになっております。これといった原因はもちろんわからないのですが、推測として 1 つは栃木県の有効求人倍率が現在足踏み状態であると、特に製造業の有効求人倍率を毎月見てみますと若干そういう傾向があるのかなということもございます。それから今年度から初めて住宅 CAD デザイン科を設置しました。正社員就職率が最終的に 26.9%であったということで、原因としては女性が 7 割を占めており、科の設置の目的が子育てや介護と両立をして職業訓練を受けられるようにするというのがこの科の対象者でございまして、9 時過ぎから始まって 12 時過ぎには終わると、午前中だけ実施し、かつ 4 ヶ月間という科でございます。ですから午後は家庭の子育てとか介護とか、そういう家庭に時間をあてられるそういう科でございます。ですので、決して正社員を望んでいるというわけでもおそくないだろう。正社員就職率は 26.9%ということで、他の科に比べると低いということもあります。それから受講者の年齢層も年々上がっておりまして、毎年 2%ずつ高齢者層が増加するような傾向がございますので、正社員就職率が少し低下しているのかなという傾向が見られるということもございます。次の 3 ページをご覧ください。令和 5 年度入所状況と定員充足率速報版ということになっております。過去 3 年間令和 3、4、5 の傾向がご覧通りになっておりますが、過去 3 年で見ると定員充足率は 1 番高い状況となっております。労働局様やハローワークの職員の皆様のご協力があってこういう定員充足率が得られたのかなと思いますし、またハローワークの担当者の見学会や訓練体験会等を実施することで、訓練の中身をご理解いただき適切な誘導をしていただいているということもあろうかと思えます。それから今年から始めた先ほど言った住宅 CAD デザイン科が新科ということもございますので積極的に広報していただいたということで定員を超える応募者もあったというような事もあろうかと思えます。それから 4 ページを開けていただきますと、就職状況と就職率の令和 5 年度の速報版となっております。棒グラフで 3 年を見ると低下しているということもございます。次の 5 ページを開けてください。令和 6 年度の離職者訓練の計画になります。令和 5 年度の定員が 584 人一番下の数字がございますが、令和 6 年度の定員は 548 人ということで 36 人減となっております。1 つは一番上にある CAD/CAM 技術科ですが、年間 120 人の定員を 100 人にしました。1 回 30 名の定員×4 回入れています

が、それを25名×4回にした結果100人ということです。それから上から3番目のテクニカルメタルワーク科これは溶接や金属加工の訓練ですけど、15名×4の60名だったものが、12名×4の48名にしておりますのでマイナス12名。これはコロナ前の定員に戻したということになります。それから住宅リフォーム技術科ですが、27人×2の54人の定員でしたが、これを25人×2の50人の定員でマイナス4人。これもコロナ前の定員に戻したということでございます。結果としてマイナス36人という数字で来年度の実施ということになります。次に7ページ在職者訓練になります。7ページを開けていただきますと令和5年度の実績になります。受講者数と満足度、生産性向上等につながった旨の評価ということでそれぞれ目標値がございます。受講者数650人以上というのを目標にしておりまして、令和5年度の実績は738人ということで目標はクリアしており、最終的には3月末で行くと770人前後になろうかと思っております。満足度生産性向上につながった旨の評価はいずれも目標は達成しているということになります。下の円グラフや棒グラフは過去3年実績とか、あとは所属企業の企業規模の割合、レディーメイドコース、オーダーメイドコースのそれぞれの割合になっております。レディーメイドというのはこちらからあらかじめコースを設定して、ホームページやパンフレットで広報をして、それぞれの企業さんから応募に来るということ。あとオーダーメイドっていうのは、企業さんの要望に応じてカリキュラムを作って企業さんに応じたコースを設定します。比率としてオーダーとレディーですけど、6対4ぐらいです。オーダーが4、レディーが6の割合で推移しているということです。次の8ページは折れ線グラフで示した過去の実績となっております。9ページをご覧ください。令和6年度の計画となります。令和5年度の実績が650人に対して、令和6年度は670人ということで20名増やしております。満足度はそれぞれということになります。続きまして10ページからは求職者支援訓練になります。11ページをご覧ください。認定定員、受講申込者及び受講者数の推移ということで、過去3年間、令和3年度からの推移がそこに示されております。申込者や受講者数の増加の要因があります。まず、特例訓練の短期や短時間による受講しやすいコースの設定や1ヶ月あたりの訓練時間が短いコースの設定を推進したということで受講者の増加が確認できます。通常訓練では月100時間になっているのですが、特定のコース、特に短時間というのは月60時間で設定できるということがございます。そうすることで訓練実施機関が教室や時間等を効率的に活用できるということで、コース設定数が増加することができたと。それから受講者から見ると、時間に制約のある求職者も受講可能となったということで申込書の増加にもつながったと。時間に制約のある求職者っていうのは具体的には、育児や介護、看護、それから非正規で働きながら職業訓練を受講できるということで、そういった方々も受講対象者になって増加をしているということでございます。それから訓練受講ニーズへの対応ということで、求職者の訓練受講ニーズが高いパソコン関連コースを多く設定しています。特にデジタル分野のITやWEBデザイン、それから営業販売事務分野のOA事務関係のコースを多く設定しているということで、受講者の増加につながっているという

こととなります。その下の 12 ページが令和 5 年度の実績の速報版となります。真ん中からちょっと右側に行くと、応募倍率や定員充足率とありますが、上から 3 行目、介護・医療・福祉分野が 56%や定員充足率が 43%、他の分野に比べるとちょっと低調となっている。他の分野は 100%を超えているということになります。特にその他（クリエート）が 200%を超える応募率になっているということもございます。いずれにしてもパソコン関係の訓練ニーズは非常に高いということは見取れるかなと思います。次に 13 ページ、令和 5 年度の実績の速報版となっておりますが、基礎コースの認定計画数が 247 に対して認定 64、割合が 6.3%で非常に低い状況となっております。訓練ニーズの高い特例の短時間訓練、月 60 時間は実践コースでのみ設定が可能となっておりますので、実施機関がニーズに則した実践コース、特に特例コースを多く申請しているということが原因かなと思います。基礎コースではなくて、実践コースの方を申請してくるということですね。14 ページからは資料集となります。15 ページの令和 5 年度の入所状況の内訳とありますが、CAD/CAM 技術科 68.9%とかテクニカルオペレーション科が 60%、テクニカルメタルワーク科が 40%ということで、いずれも機械関係ですね。機械関係がほかの科に比べると定員充足率は低いというような状況を見て取れるかなと思います。16 ページ就職状況のデータとなります。組込みマイコン技術科が就職率 57.1%最終的には年間で行くと 80%ぐらいにはなるのですが、この時期というか、6 月末現在で 57.1%というようなことになっています。住宅点検科というのがございます。これはあの募集科名は住宅 CAD デザイン科なのですが、今年からの新科ですけど、就職率 92.9%ということで非常に高い就職率でしたが、先ほど言ったように正社員就職率は 26.9%ということで、他の科と比較すると差が出るということになると思います。住宅リフォーム技術科も就職率 88.5%ですけど、やはりここも女性が多いです。ですので、正社員就職率にしたら 34.8%というような結果が見取れるかなと思います。以上となります。

【森田会長】

ありがとうございました。只今の議題（1）について事務局及び高齢・障害・求職者雇用支援機構から説明がありましたが、委員の皆様ご意見やご質問等はございますか？

【石塚委員】

経営者協会の石塚です。3 点ほど質問とその他話したいと思います。まず第 1 点は資料 1 の 1 で離職者訓練の求職者支援訓練基礎コースこれは昨年に続き実績とすると低調なのですがこの要因は何なのかっていうのが 1 つです。2 つ目は資料 2 県の方の説明のところにあるのですが、ここの 2 ページの観光系のところで、おもてなし観光科っていうのに変更して販売語学への対応を強化したというのは、これはインバウンド対応として観光地栃木県の取り組みとしては非常に良い取り組みだなというふうに思いました。それから、同じく資料 2 の 6 ページですね。5 の在職者訓練のところでの DX 推進のための取り組みを始

められたということはやっぱりこれからデジタル化に向けて企業等も非常に取り組みを期待しているところですので、この取り組みについては我々経済界も積極的に周知していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

【森田会長】

ありがとうございますで、事務局の方からご質問に対し回答お願ひいたします。

【栃木支部 菊池求職者支援課長】

高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部求職者訓練担当しております菊池と申します。ご質問にありました基礎コースの人数が少ないということですが、訓練の設定なのですが、資料でお配りしております資料3の12ページをご覧ください。一番上のところが基礎コースになりまして、社会人スキルを身につけるためのコースでございます。ここは計画が247ございますけども認定が5コース64名と非常に低調な傾向でございます。このため受講者も少なくなっているという状況でございます。この要因としましては、求職者支援訓練、特例の短期間、短時間と通常の訓練より短い時間での訓練設定が可能となっております。これができるのは60時間のコースが可能となっておりますが、実践コースのみとなっております。こちらの訓練ニーズが高いということでこの求職者支援訓練は訓練実施機関様の申請を行って設定している。私ども機構においては、その認定を行っているというところでございますけど、訓練実施機関様がニーズの高い実践コースの方の申請を多くされているということで、基礎コースよりも実践コースの方が多く、認定設定となっております。その影響で基礎コースが少なくなっているという状況でございます。計画数よりも設定が少なくなっておりまして、受講者数も少なくなっているという状況でございます。ただコースだけで見ますと、応募率は100%を超えておりますので、定員充足率も73%と受講を希望される方は多くいらっしゃいますので、新年度につきましては、基礎コースの設定が多くできるよう訓練実施機関に対しまして、この基礎コースの重要性や、訓練ニーズが一定程度あり、過去に基礎コースを設定したことがある実施機関に対しまして、訓練申請を促すような取り組みを行っている状況でございます。以上でございます。

【石塚委員】

ありがとうございます。

【森田会長】

ありがとうございます。他にご質問よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。そうしましたら他にご質問がないようなので議題(2)に進みたいと思ひます。議題(2)令和6年度栃木県地域職業訓練実施計画の策定についてこちらも事務局から説明を

お願いいたします。

【小山地方人材育成対策担当官】

はい。事務局から説明の方をさせていただきます。議題（２）令和６年度栃木県地域職業訓練実施計画の策定についてということでご説明の方をさせていただきます。資料４－２をまずご覧ください。こちらが令和６年度地域職業訓練実施計画の案として作成をさせていただいているものになります。３ページ目大きな３をご覧ください。令和６年度の公的職業訓練の実施方針という項目になっております。こちらにつきましては資料の４－１にもつけているのですが、第１回の協議会にて協議いただきました訓練実施計画の策定に向けた方針の内容をこちらの計画の中に落とし込んだ部分になっております。計画案を大きな３の一つ目のフロー図ですが、令和４年度の訓練実施状況の分析から、この下の①から④の課題が挙げられました。２つ目の黒丸で、ワーキンググループによる公的職業訓練効果の把握検証から訓練効果を上げるための改善すべき点があるので、⑤としてこれらの改善すべき点を解消することという課題が見られました。今申し上げました①から⑤の課題として挙げられたものについて、その課題の解消を目指して対応する下半分に対応する①から⑤の方針を入れさせていただいていますが、この方針に基づいて公的職業訓練を実施していくという内容になっております。①につきましては訓練受講の応募倍率が低い介護医療福祉分野について、応募者が集まらずに中止になってしまい開講できないコースを減らすため、応募や受講しやすい認定などを設定しまして、介護未経験者の方に興味を持っていただけるような周知広報の工夫を行い、受講勧奨を強化するといった方針になっております。②につきましては、訓練修了者の就職率が低いITデザイン分野について、こちらにつきましてはまず企業ニーズに即した訓練内容の設定をするとともに、受講希望者が適切な訓練コースを選択できるよう、ミスマッチを防ぐように訓練説明会や見学会に参加できる機会を設ける。また訓練修了者関係求人の開拓や求人条件の緩和などによって修了者が応募しやすい求人というのを確保したい。③につきましては求職者支援訓練の礎講コースの計画と実績に乖離があるという課題についてなんですけど、こちらにつきましては今年度実施しましたワーキンググループによる企業ヒアリングなどからも企業がビジネスマナーやコミュニケーション能力など社会人基礎力を重視しているということがヒアリングの中から把握できましたので、基礎コースの実績が少ないことによって直ちに計画書を減らすということではなく、社会人スキルと基礎的能力を習得する重要性を考慮しつつ、実態を踏まえた計画を策定していくという方針になっています。④につきましてはデジタル人材が質量ともに不足し、都市圏偏在であることについてこちらにつきましては訓練のデジタル分野への重点化を進め、受講生のレベルごとのコース設定をする他、すべての訓練コースでデジタルリテラシーの向上を図るという方針にしております。⑤ワーキンググループで検証した委託訓練・求職者支援訓練について、訓練コースのレベルを差別化し、受講生の特性に合わせたキャリアコンサルティングの実や実践的な知識修得や社会人基礎力を

向上させるカリキュラムの作成に取り組み、⑤の方針に基づき訓練の実施をいたします。次に4ページ目になります。大きな4計画期間中の職業訓練の実施方針と対象者数等というところで、(1) 公共訓練職者訓練①施設内訓練につきましては、民間教育訓練機関では実施困難なこの分野について実施をしております。県北県南の産業技術専門校では7科125名定員で実施し就職率80%以上を目標とします。ポリテクセンター栃木では548名定員で実施し就職率85%とします。②委託訓練につきましては栃木県が民間教育訓練機関等に委託し県下全域で長期コース26コース63名定員、短期コースにつきましては67コース1,020名定員ということで、トータル93コース1,083名定員ということで実施し、就職率の目標値75%以上としています。6ページ(2) 求職者支援にまいります。こちらにつきましては認定訓練規模910名を定員として雇用保険適用就職率基礎コースが58%以上、実践コースが63%以上とします。認定規模の割合につきましては基礎コース25%、実践コース75%としています。続きまして7ページ目になります。(3) 在職者訓練についてです。産業構造の変化、技術の進行等に対応する高度な知識を習得させるための高度な訓練を実施するものということになっております。①の県が実施する部分につきましては、技能向上コースが1,105名定員、管理監督者コースが50名定員で実施をします。②ポリテクセンター栃木と関東職業能力開発大学校で実施する在職者訓練につきましては1,680名定員で実施し③の生産性向上支援訓練につきましては870名定員で実施をしております。8ページ(4) 学卒者訓練について、まず①栃木県央産技校において行う訓練について、普通過程で2年制7科300名定員、1年制1科20名定員ということで実施をしております。9ページ②支援機構や関東職業能力開発大学校において専門課程で2年制4科185名定員、応用課程2年制4科200名定員ということで実施をしております。(5) 障害者訓練につきましては、栃木県委託訓練として県下全域3コース43名定員で実施し就職率は55%以上を目指すということになっております。9ページ目大きな5その他の取り組みですけれども、(4) 地域におけるリスクリングの推進に関する事業につきましては、先ほど5年度の実施状況の方もご説明しましたけれども5年度から引き続き6年度につきましてもこちらの2事業を実施予定として計画に入れております。資料4-3につきましては、今ご説明させていただいた計画案の中の専用部分をまとめた表になっておりますので後ほどご覧いただければと思います。説明は以上になります。

【森田会長】

ありがとうございました。ただいま議題(2)について事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見ご質問等がございますか？

【児玉委員】

連合栃木の児玉です。ご説明ありがとうございました。説明で使って頂きました資料4-2の3ページ目下の①介護職の未経験者の興味を喚起するようなどございまして、そこを喚

起するために効果的な周知広報を図っていくよということですが、今の時点で例えば今までの周知広報だとか、新たにこんな周知広報を考えているとか、やっていきたいとか、そういったところですね。あの補足説明いただくと助かります。以上です。

【森田会長】

はい、ありがとうございます。事務局の方からご説明を宜しくお願い致します。

【小山地方人材育成対策担当官】

ありがとうございます。今いただいたご質問に関してなんですが、ハローワークでの取り組みが中心になりますが、介護職未経験の方、介護のやり方であったりとか、魅力というところに触れていないケースというのがありますので、そういった部分について施設の見学会などを設定して参加をしていただいたり、実際に介護現場というものに触れる話を聞く機会を設けたりということを行ったりもしております。少しでも興味を持っていただいた方については、訓練受講というところに繋げていっているところです。なかなかこう実際不足の分野になりますので簡単に興味を持っていただくというのは難しい部分もあるかと思いますが、まず知っていただく、触れていただくというところは今重要になるかと思えます。

【児玉委員】

ありがとうございました。

【森田会長】

はい、ありがとうございました。そうしましたら相楽様お願いします。

【相楽委員】

足利銀行の相楽です。今の回答、質問の点と似たようなあの質問なのですが、周知方法に関しては、なんとなくわかりました。ただ、そのどういった層に対してそれを周知しているかっていうところ、その辺りもお伺いしたい。

あともう一つ、応募率が高くて、この就職率が低い分野として、IT分野とデザイン分野でこれはその要因とすると、その方々のスキルがなかなか採用いただく基準に達しないのか、もしくはその県内にそういったその求人が少ないのか。もしくはその県外かもしれないですけど、そのどういった要因でそういったこの結果は出ているのかその辺りをご説明お願いします。

【森田議長】

ではそうしましたら、先程二点について事務局の方からご説明をお願いいたします。

【小山地方人材育成対策担当官】

まず介護分野の関係になるのですけれども、周知対象者というところでは、比較的ハローワークにお越しただいている介護関係の仕事を探されている方というのは、すでに非常に初任者研修などを修了されて、資格をお持ちの方が多いものですからこういった訓練を受けて資格取得というところになりますと本当に未経験でちょっと興味があるかなどかなという検討されている方というところがターゲットになってきている状況はございます。あとは、具体的にどういった職種のお仕事に今後ついていくかというところが決めかねている方などに一つの選択肢として、介護職というものを知っていただくというところも候補としてはあるのかなと思っております。

IT分野につきましてはスキル受講修了者の方の身につけるスキルと求人企業様のニーズというところのミスマッチというところに関しましては、はっきりしたものというのはちょっと把握ができていないのですが、かなりデジタル分野・IT分野というところでも、少し仕事の中で使われる機能も資格というの知識というものっていうのは幅広いかと思しますので、そのところを訓練修了者の方の身についたものっていうのを活かしていけるような求人というのは、幅広く開拓していくという部分っていうのが重要なところかと思っております。ですが求人自体県内に多くはないと思しますので、そちらの方で訓練修了される方々をどういったスキルを身につけられていくのかというところを、少し見える化をしながら、逆に求人をされる企業様の必要とされているスキルというのもどういったものなのかというのを、例えば求人票に表示などによって、見える化をしながらうまくマッチングできる機会というのを増やしていければと思っております。

【相楽委員】

すみません、ありがとうございます。周知に関してなんですけど、未経験の方とかっていうのは当然わかるのですが、それは未経験の方がどの辺にいらっしゃる方なのかなっていうのがちょっとあのなかなか不明な部分と、あと今ITのスキルに関してってお話もあったのですが、ITのスキルとものすごく幅広いと思うのですよ。よくその上流課程から下流までのところでも、例えばあの社内SEになる方、もしくはそのプログラマーになる方とかですね、あとはオペレーターになる方って、かなりこう広いと思うのですが、それはどのあたりにこう対象を絞ってやっているかっていうちょっとそのあたりが見えないなって感じはします。

【岡訓練課長】

まずは介護関係の未経験者の把握ということですが、ハローワークに登録した時に希望職種がありますか？という登録をします。そこで今までの経験の中を見て、介護経験がな

い。また希望職種がない方に優先して介護就職率が高い、求人倍率も高いということでご案内し、興味を持った段階で訓練をご紹介。そこから施設中身で興味を持った段階で訓練受講するというのを斡旋してっていう流れをしていこうということで、少しずつ効果が見られるところなのですが、なかなかやはり介護職場は離職が大きいとか、そういうイメージが持たれている中で、そこら辺のイメージ払拭をしていかなきゃいけないということもありますので、今介護労働講習など募集も始まりますので合わせて、介護労働安定センターと協力しながら、介護の魅力を伝えていこうということで、各ハローワークで取り組んでいくところでございます。

あと、IT関係につきましては先ほど小山の方から県内求人の状況をお伝えしたのですが、詳しい数字を言いますと、12月の有効求人倍によりますと、情報処理通信技術者は県内で260人の求人しかない。そして有効求人倍率は0.71ということで、大変あの求人が少ない状況になります。

これは情報処理技術者という分野で似ている求人なので、相楽様が言ったように、情報処理の分野につきましては、事務職の方、また工場の中の生産管理の中でもあらゆるまあIT関係DX関係のスキルが必要とされていますので、該当する求人を見える化して、こういうスキルが必要ですよっていうのを求人に盛り込みまして、募集しマッチングしていこうと思っております。単なる技術者っていうのは県内の求人は少ないので、その辺以外の求人を確保していこうというもので、求人部門と連携しまして、求人票に明記していこうという取り組みをしておりますということでご説明させていただきます。以上です。

【相楽委員】

ありがとうございます。

【森田会長】

はい、ありがとうございました。

他にご意見ある方いらっしゃいますでしょうか？

よろしいでしょうか？

そうしましたら令和6年度、栃木県地域職業訓練実施計画案については、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか？

はい、ありがとうございます。それでは令和6年度栃木県地域職業訓練実施計画の(案)の部分を削除していただければと思います。皆様から貴重なご意見たくさんいただきましてありがとうございました。

事務局におかれましては、本日頂いたご意見を取りまとめ参考にした上で、次年度の訓練計画を実行あるものにしていただくよう、よろしく願いいたします。また、引き続き関連機関との連携を図りながら実施していただくよう宜しくお願い致します。

それでは続きまして議題の(3)令和6年度職業訓練効果の把握・検証について事務局から

ご説明をよろしくお願いいたします。

【小山地方人材育成対策担当官】

では議題（3）職業訓練効果の把握・検証についてこちらにつきまして説明をさせていただきたいと思います。令和6年度の効果検証ワーキンググループについての年度になってまいります。使う資料につきましては資料5になりますので、こちらをご覧ください。上から目的、構成員、検証手法、具体的な進め方とありますが、こちらにつきましては、前年度から変更ございませんので、説明の方は省略させていただきます。一番下の検証対象訓練分野についてええ、令和6年分につきましては、デジタル分野こちらを選定したいと事務局の方から提案をさせていただきたいと思っております。デジタル分野につきましては先ほどから出てきていますが、応募率は高いけれども、就職率が低い分野であるという課題を持った分野であり、この課題解消に向けて企業ニーズに応じた人材の確保育成をするため、訓練効果を把握検証し、カリキュラムの改善をはかる必要があるのではないかとというのが選定理由に載っております。

また別冊になるのですが、参考資料4に中央協議会の資料の抜粋をつけております。こちらの9ページ目ですが5年度のワーキンググループ的に見たときに24件、県外でデジタル分野を検証対象分野として選定しておりまして、また他県の検証結果と栃木県の比較減少することも可能です。

今後職業訓練のデジタル分野への重点化を進めていく上でも、デジタル分野の検証というのは必要と考え、提案をさせていただきます。以上になります。

【森田会長】

ありがとうございました。ただいま議題3につきまして、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見ご質問等ございますでしょうか？

【石川委員】

就職のこのマッチングで必要とされている人材であっても非常によくわかるのですが、非常に幅広い分野になっておりまして、実際にも栃木県内でやはり高度な技術を習得するコースとかをやっておりまして、その中で合格者も輩出している状態であるのですが、正直、その資格を持ってして、実際現場でどのくらいの仕事ができるかということ、資格と現場の仕事のマッチングっていうのですかね。資格は取れました、知識はあります、けれども、実際現場でそれがどのくらい必要とされているかっていうところがやはり乖離しているっていうのは非常にすみません、私は感じて個人的意見なのですが、感じております。やはり、栃木県内のIT企業さんも向いているところは、お客様は東京なのですよ。なので、やはり非常に高いスキルを求めている、っていうのが現実としてあって、県内にも数少ないですが、やはりIT企業でウェブデザインだったり非常にあります。

れども、クライアントさんが東京ということなので、求められるスキルは東京と一緒にものを求められるという現実がこれありますので、例えば栃木はどこの分野に特化して、そのデジタルという中のどの部分を今年はやるのだとか、そういうふうになんか絞った中で訓練を設定される、あとやはり栃木県っていうのを着眼した時に、栃木県内に就職してもらいたいのであれば、栃木県内でどんなその DX に関わる技術者を求めているかっていうニーズをまず把握されて、そこに向けた訓練を設定するっていうのも一つなのではないかな、というふうに思いました。以上です。

【森田会長】

ご意見ありがとうございます。他いかがでしょうか？

はい、お願い致します。

【長委員】

よろしく申し上げます。先ほどから色々とお伺いする中で、職業訓練っていう部分と、私など教育分野なので職業教育っていうようなところでそういう目線でちょっと見させていただくと、そもそもそのどういういわゆる学習内容って言い方がいいのか、訓練内容っていう言い方がいいのかわからないですが、いわゆるここで言っているデジタル分野 IT デザインっていうところで職業訓練施設で取り扱っている学ぶ内容っていうのがちょっと見えにくくてわかりづらいので、議論がちょっと色々なレベルに行っちゃうのかなっていう気がするのですが。

いわゆるその就業をしたい人とか離職していて、何か新しい仕事っていう方々に対するそのデザイン、IT デザインというこういった分野で何を学ばせたいのかと言うその前提がないと、検証もこれからやるということでも考えると、どこまでそれが到達できているのか、どこまでニーズに応えているのかわからないので、その部分がちょっとこう資料を見ていて、ちょっとこう見えにくいところがあるのが一つ。

あとその内容もそうなのですが、この色々な職業訓練施設の中のその教える指導者っていうのがどういう方々なのがちょっと見えにくかったのも、教育も結構教員不足っていう話題が色々あって、なかなか指導者の確保は難しい問題。それはもう人口減少のこの世の中では、もうどの分野でもそうのだと思うのですが、いわゆる民間で実際、現場でやっている方々を指導者に入れているのかどうか、それがどのくらいの割合なのかとか。その教える内容によっても色々だと思うのですが、高校教育の中では情報教育がすごく今重視されていて、それを教える人がいないっていうので、だいぶ叩かれている栃木県なんですけれども、そういう中でこういった分野を教える指導者っていうのは、どう確保できているのかとか、そんなところもちょっと疑問がいろいろあるので、指導者の部分と、あとはそのどういうターゲット、どういうレベルでの訓練を求めているのかという、その辺をちょっと教えていただけたらと思います。

【森田会長】

はい、ありがとうございます。

頂きましたご質問について事務局の方からご説明できる部分ありますでしょうか？

【栃木県労働政策課 佐藤主査】

栃木県労働政策課の佐藤と申します。まずデジタル IT 関係の実際に今やっている内容なのですが、例えば多いのがウェブデザインの分野ですね。ホームページを作るデザインの関係ですとか、あとは簡単なプログラミングの科もございます。

あとは情報処理のちょっと難しい資格を取れる情報処理技術者といった資格を取れるような試験を訓練も実施してみたりしています。やはりハローワークに再就職や転職を目指してくる方ですので、なかなかこう高いレベルがちょっと正直なかなか難しいというところがございまして、ただやってみたいという方はいっぱいいらっしゃるので、割と IT の入門編のレベルのものを多く、ウェブデザインとかですね。入門的なものを多くしながら、情報処理技術者といったちょっと中堅レベルというんですかね、そういった部分を少しずつ取り入れながら、やっているところではございます。

あとですね、指導者について県の状況なのですが、産業技術専門校で県では実施しているのですが、あの職業訓練指導員という資格を持った人、正職員が主に教えておりました。まあその他ですね、資格を持った方や、あとは民間に委託している場合は、専門学校との講師の皆様に教えていただいています。

実際にどれぐらいその企業の方の講師というものですが、例えば介護とか医療の分野ですと、実際にその介護現場の方の実習とかも多い内容ですので、そういった現場の方による指導が多いような講座も実際ございます。

県の現状としては以上です。

【栃木支部 菊池求職者支援課長】

それでは求職者支援訓練についてご説明いたします。状況としましては栃木県様の委託訓練と同じような内容になってくるんですけど、IT 分野の主な目標とする職種としましては、社内の SE システムエンジニア、ネットワーク技術者、ウェブデザインですとグラフィックデザイナー、ウェブクリエイターというところを、主な目標とする職種としております。内容としましてはあまり高度なものというものは、それほどを設定の方はできておりません。もちろん、その限られた訓練期間時間の中で技術技能を身につけるといことですので、まあ比較的入りやすい内容でございます。もちろん、DSS、デジタルスキル標準の高い訓練というものも設定はできるんですけども、一部ではですね DSS 対応の訓練も行っておりますけども、訓練内容が高度になってしまうと、実施する訓練機関様が限られるということ。それとまあ受講される方も初めての方で、ちょっとハードルが高いとなか

なか受講が難しいということで、比較的受講しやすいような訓練の科目設定となっております。レベルで言いますと比較的こう入りやすいようなレベル設定が多く行っているという状況ではございます。

はい、以上でございます。

【岡訓練課長】

すいません、あと今日ですね。委員でいらっしゃいますオリオンコンピューター代表であります石川様から状況をちょっとお願いします。

【石川議員】

実は県のお仕事もさせて頂いております、現状としてかなり高度なというか、ここ三年、二年ぐらいですね今までにないコースを今、実際やっております。ウェブクリエイターとかっていうのは、だいたい7、8年前からやっていたのですが、実は先ほどお話いただきました情報技術者の資格、これ国家試験になります。基本的には専門学校等で二年間かけてこの資格を取得するっていうのが多いのですが、前回今年度ですね六ヶ月でこの試験、テスト的にやらせていただきましたが、終了時には10%の合格率だったのですが、その後もう一度受講した中で今20%、2割の方がかなり高度なのですが、合格していただきました。

ただ、先ほど言ったのが、結局その人たちが企業さんに就職に行ってマッチングできたかって言うと、就職に繋がっていないというのが実は非常に残念なところっていうのが現状としてあって。ここで東京だったらあるのだけど、栃木を出たくないっていう方だったりすると、結局東京に行けないから地元でなりたいから資格取ったけど、そっち系に行かないよっていう方たちがあるっていうのがやらせていただける立場だと、そこもちょっとジレンマ。一生懸命頑張って資格も取っていただきました。だけど、その県内にその資格を欲する企業さんがまだ少ないっていうところがある。ただ、やはりどんどんこうスキルを上げなきゃいけないので。

あと新しくDXマーケターっていうようなマーケティングと結局その技術そのITスキルをどう企業に浸透していくかってこういうコースも実は今年度初めて企画をさせて頂いてやらせていただきました。で逆にこちらの卒業生の方が企業さんで就職率は高かった、っていう現実があるというのが現状です。

以上です。

【森田会長】

いろいろなお意見をありがとうございました。いずれにせよ、デジタル分野という分野が今一番ニーズは高いけれども、少しマッチングがうまくいっていないということで、その教育と実践とのマッチングに関しては、後の議題で別の案件でも出てくるかと思えますけ

れども、ひとまずこちらの分野を検証対象としてワーキンググループを作りまして、もう少し深く調査をして行くというようなことで、ひとまずこのワーキンググループの内容につきましてはこの方法で進めていくという形をさせていただいて、よろしいでしょうか？ はい、ありがとうございます。そうしましたら事務局におかれましてはこのワーキンググループを開催して、今日いただきましたご意見も踏まえて訓練効果の検証・把握を行っていただいて、その結果を、また、その次のカリキュラムの改善案につなげて、次回の協議会で報告をしていただくようお願いを申し上げます。

そうしましたら少し時間も押しておりますので、議題の（４）に進めさせていただきます。議題の（４）教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大についてこちらも事務局からご説明をよろしく願いいたします。

【浦沼雇用保険主任】

栃木労働局で雇用保険業務を担当しております浦沼と申します。

私からはこの雇用保険制度の一つであります教育給付制度について制度の概要と栃木県内における利用状況について説明をさせていただければと思います。資料の方は6-1と、あとは会場限り資料というものと6-2をお手元にご用意いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

まずは資料6-1ですね、こちらをメイン資料として説明をさせていただきますが、こちらは厚生労働省から提供があったものになります。1枚めくっていただきましてまず、教育訓練給付金につきましては、労働者が主体的に厚労大臣の指定する教育訓練を受講して修了した場合に、そのかかった費用の一部を雇用保険財源から支給するという制度になっております。ポイントとなるのは制度を利用する本人が自ら申し込みをしていただいて、本人さんがお金を払った場合に支給の対象になるといった制度でございます。

教育訓練給付金につきましては、細かく3種類に分かれておりまして、表の左側から専門実践教育訓練、特定一般教育訓練、それから一般教育訓練の3種類になります。一般的には、左側の方が終了までのハードルが高いとされておりまして、それから受講期間も長く、かかる経費も高額になってくるといった傾向にございます。で、支給率につきましても左側の方が高くて左側から70%、40%、20%の支給率になっております。全国における指定口座数と受給者数につきましては、まあ表の通りになっております。

では次のページページですね。こちらの制度の適用を受けるにはまずは訓練実施機関が運営する講座ごとに厚生労働省の審査を受ける必要があるということで、その左側ですね。指定基準を満たす訓練実施期間が①申請を行っていただく申請タイミングが年に2回ございます。②厚労省の審査をパスすることで、③教育訓練給付にかかる指定番号というものがまあ付与されると、これと同時に厚生労働省のホームページにあります教育訓練講座の検索システムと、こういうものがございますので、こちらに講座の詳細情報がまあ掲載されて制度利用者へ周知することが可能になるといったシステムでございます。

下の図ですね。こちらは実際に制度を利用する個人の方の手続きのフローですね。一つ目まずはご自身がスクールで申し込みを行っていただいて、かかる経費は一旦ご自身が負担していただく必要があるというところですね。その上で講座受講を開始して講座の終了をする。で2つ目スクールから必要書類の交付を受けて、3つ目、その書類を持ってハローワークへ事後申請をしていただく。4つ目として支払った費用の一部ですね、先ほどお話しした支給率が違うので、掛かった費用の一部を後からハローワークから本人さんまでにまあ支給しますよといった流れになっております。

続いて3ページですね。

こちらにつきましては、教育訓練給付金の対象となる資格や試験について記載しているのですが、栃木県における具体的な利用状況は後程軽く触れたいと思いますので、次の4ページお願いします。

こちらが指定を受けている訓練実施機関、所在地の都道府県別グラフになっております。こちらは本社本部の所在地ということでグラフ化されているので、どうしても都市部の数値が多くなってしまいますね。栃木県も指定口座数につきましては、315口座ということになっております。

では、次の5、6ページですね。

こちらが全国と本県における資格ジャンル別の講座指定状況ということになっております。で、先ほど話した通り、県内での指定口座315講座現時点でございますが、このうちまあ213口座が表の一番上にある輸送機械運転関係、目立つのはいわゆる教習所ですかね、これが213。それからその下の医療、福祉、保健衛生関係が41口座ということで。この二つでもう80%を占めているといった状況でございます。ちなみにこの指定状況これは茨城、群馬、北関東三県も、ほぼ同じ傾向にあることがわかりました。

今申し上げた数字はあくまでも本社本部の所在地における講座数なので、どうしても都市部に集中してしまうところなのですが、ここで本省提供の資料で会場を限り資料というものがございますので、こちらご用意いただきたいのですが、こちらが実際に訓練を行う教室やスクールの所在地別の集計データということで示されているので、こちらについても説明をさせておきいただきます。1ページあけていただきますと先ほど本社本部所在地ですと315だったものが増えて655講座に増えるので。次のページからジャンル別に見ると、まあ輸送機械、運転管理、いわゆる教習所関係は、これはほぼ変わらないですね。続いて医療保険、医療、福祉、保健関係がまあ41だったものが97に増えて、あとは3ページ目ですね。情報それから、事務、技術、農業関係といった講座ですね。これ実は先ほどの本社本部所在地だと0だったのですが、この辺りスクールの所在地と県内にはそれぞれ数十講座ずつが存在しているという事実がわかりました。

はい、こちらの資料につきましては以上になります。まずでは元の資料に戻っていただきまして次の7ページですね。

こちらが令和4年度の都道府県別の教育訓練給付の受給状況になりますので、ご確認いた

だきたいのですが、こちらを見ると都道府県別の利用状況については分かるのですが、ただこれですと年度比較ができませんので、栃木県にかかる詳細資料を雇用保険部門の方で用意いたしましたので、資料6-2をご用意いただければと思います。

では一枚めくっていただいて1ページです。本県の教育訓練給付金の制度利用状況ということで、上側のブルーの表が比較的レベルの高い専門実践教育訓練、下側が一般教育訓練にかかる過去三年間の受給状況です。上の表ですがこの専門実践教育訓練という制度は、制度上六か月ごとに支給申請を行っていただく、何回かに分けて支給していくといった制度でございますので、青い表の通り初回受給者数というものと延べ支給人数というものにばらけております。

初回受給者数というものが新規の手続き件数に近いイメージですね。こちら、トータルの一番右側の合計数見ていただくとわかるのですが、受給者数と受給金額が結構大幅に増加していることがわかります。で一方で下側の表ですね、一般教育訓練につきましては、これはもう平成十年からある制度なのですけれども、こちらは逆に減少傾向にあるということがわかりました。この傾向は全国的にも同じでやりまして国民の皆さんはより専門的かつ高度な資格取得を目指している方が多いなと言うことが言えるかと思えます。

で次の2ページですね。こちらが四年度の栃木県内ジャンル別の制度利用状況ということになっておりまして、上側の専門実践青い表につきましては一番上の業務名称、独占資格関係の講座を受けた方が大半ですね。それから通信制の利用が多いということで、比較的在職中の利用の方が多いなということが言えるかなと思っております。

下側黄色の表ですね。一般教育訓練につきましては、六番目の大輸送機械運転関係と五番の医療社会福祉保健衛生関係、これが大半ですね。こちらは逆に通学性が多いので、先ほどの県内の指定口座数315のうち200何十件ということだったのでもうこことずばりリンクしているのかなということも言えるかなと思えます。

具体的にどういった資格を取ったかということについて、実はハローワークのシステムで、そこまではちょっと集計が取れないところですね。なので、私の方からハローワークの窓口担当者に具体的にどんな講座が多いかということで、ちょっと訪ねてみた。本当に参考にしかならないのですが、利用の多い具体的資格名を挙げてもらったところだと上の専門実践教育面でもう断トツで多いのが看護師、これがああずば抜けて多い状況です。続いて、社会福祉士、介護福祉士実務者研修、それからキャリアコンサルタントですね。現在はまあ、この講座がかなり多いというところでございます。

下側の一般教育訓練につきましてはフォークリフトとか、大型免許とか2種免許といった各種免許。あとは介護の初任者研修とか宅建士とか社労士あたりですね。この辺りが多いと言った印象のようです。

ここで先ほどからデジタル関係スキルのお話もありましたので、上の青い表を見ていただくと、六番目に第四次産業革命スキル習得講座というものがございます。こちら、具体的には、クラウドIotとかAIとかデータサイエンス、DX関係、そういった高度デジタル関

連スキルを習得する講座ということで、四年度の県内支給件数は42件ということなので、現時点では決して多いとこういった数字ではないのですが。とりあえず私の方で管理している今年度の数字ですね。まだ1月までしか数字出ていないのですが、1月の段階ではとりあえずこの去年の42件は上回っているような状況でございました。

資料が行ったり来たりで申し訳ないのですが、こちらでメイン資料の8ページを開けていただければと思います。8ページの下の※の部分ですね。

新しい資本主義のブランドデザイン及びというところの2つ目のポチなのですが、デジタル分野へのリスクリングを強化するため、専門実践教育訓練についてデジタル関係口座。現時点では179口座なのですが、これを25年度末までに300口座以上に拡大するという方針になっています。このデジタル関係講座の多くが第四次産業革命スキル習得講座にまず該当すると思われます。今後の伸びが期待されるカテゴリーだと思われるのですが、ただ当該講座については、先ほど説明した資料にもあるのですが、現在県内での指定講座の数につきましては、0ということをお願い添えていきたいと思っています。

資料行ったり来たりで、また申し訳ないのですが、追加資料の最後の三ページ目を開けてください。私はどちらかというと教育関連給付金を個人の方に対してお支払いをする関係の仕事がメインになってくるんですけども、教育訓練制度利用拡大に向けた取り組み等についてということで。これまで教育訓練給付の申請というのは原則として、申請をしたい本人さんがハローワークの窓口にお越しただいて支給申請をしていただく、とこういったシステムだったところなんですけども、実はこの2月から教育訓練給付金の支給申請が電子申請に対応が始まったという大きな制度改正が入りました。現時点ではまだ制度が変わったばかりなので、本当に県内でも数えるほどしか利用はないんですけども、確実に利便性は向上しているかなといったところでございます。ただ制度変わったばかりで、ちょっと不完全な部分がありまして、現状ではまだスマホの申請に対応していないような現状なんです。パソコンを使わないと申請できないということなのですが、将来的にはスマホでの申請にも対応してくるといったことのようにございます。我々労働局や県内ハローワークとしてもあらゆる機会を捉えて、この制度については周知を幅広く行っていきたいと考えているところでございます。で、リスクリングのニーズ増加と制度の利便性向上、ダブルの面からも、これから教育訓練給制度については、利用者増加が見込まれるものと思っております。

以上です。雇用保険担当としての私からの説明となります。ありがとうございました。

【森田会長】

ありがとうございました。

ただいま議題の(4)につきまして、事務局からご説明いただきましたけれども、委員の皆様からご意見ございますでしょうか？

はい、お願いいたします。

【児玉委員】

連合栃木児玉です。ご説明ありがとうございました。あのこの教育訓練給付でまず最後にございましたネット申請できるようになりますとこれ、実は私もこの給付金使おうかなと思った時に、わざわざ行くのかってところで躊躇した経験がございまして。まあまずはそのまあパソコン、タブレット系のみでの対応ということで、そこはぜひスマホも早急にと言ったところを、要望としてお伝えしておきたいと思います。電子申請についてはありがたいというふうに思いました。であとは私の一民間企業製造業の経験としてなのですが、実は職務上必要な資格はもう企業の方がお金を出して取りに行かせちゃうという状況はございまして。そういった意味からこの教育訓練給付金の存在意外と知らない従業員が多くて、この関連を私どもの労使協議の報告説明をする機会があった折に、そもそも何ですか？それというところからええ説明をさせていただいた経験がございまして。その際に何が対象になるのですか？と必ず質問があって、いくつか例示はするのですが、ホームページで先ほど紹介あった検索のやつでやってみたら、県内でこういうのいけるんだってわかるから、という風にさせていただきました。ですので、せっかくの仕組み制度でございましてあのより一層こういった給付金制度があるということに関しまして周知等を工夫も交えてお願いしたいという要望でございまして。以上です。

【森田会長】

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか？

ご意見と頂ければと思いますが。

そうしましたら私の方から、マロニエ医療福祉専門学校の羽山様いかがでしょうか？

【羽山委員】

マロニエ医療福祉専門学校の羽山です。制度がですね、こうあることについてはあのすごく何て言うのですかね？リカレント教育と言うか、そういう面ではすごく役に立つ制度だになっていうふうに感じております。しかし、先にお金を払った上で後から申請して返ってくるということについては、学生からしてみれば、それぞれ勤めていて払える立場のお金がある場合はまあやれるわけですが、そうでないという学生なんかというのもたくさんいますので、ええ、そういう立場のものに対する配慮っていうのも何かあるのでしょうか？そういうやり方というのものもあるのでしょうか？

【浦沼雇用保険主任】

はい、ご意見ありがとうございます。また、まさにその通りと。私も何年か前にハローワーク宇都宮の雇用窓口で支給事務を担当していた経験がありましてマロニエさんの講座ですと二年間のコースで支給金額が100万円を超えたものもあると思って、私が窓口を担当

していた際には、当然、会社を辞めてきている方もいらっしゃるわけで、かなり負担が大きいなあと感じた記憶はあります。回答になるかどうかというのもあるのですが、45歳未満の方で通学性の講座を受講した方につきましては、この専門実践教育訓練給付制度にプラスしまして失業給付、いわゆるまあ雇用保険失業保険っていうんですかね？この80%に相当する額をお支払いするなんていう雇用保険制度の一部教育訓練支援給付金なるものもございます。ただ利用できる方っていうのがどうしても通学制の方で45歳未満の方ということで限られてはしまうんですが、そういったものを活用することでいくらかでも安心して利用できるような、一応、制度的には整っている部分もあるのかなというところではございます。

【羽山委員】

そういうところも周知していかなくちゃいけないっていうことでしょうかね。学校側の方で何て言うのかな？貸し付けるとか。そういうのっていうのもある程度制度として考え方としてはあるわけでしょうかね？

【浦沼雇用保険主任】

はい。その辺もおそらくあるのかなと思うのですが、私も雇用保険の一担当なのでちょっとその辺の深いところまではあ、即答できないのですが、ただやはり大きな金額がかかる事実は間違いないところでございますので。そういった点も含めての厚生労働省本省からなのか、労働局なのかからなのか周知というものはやはり必要になってくるのかなというところはああ考えております。

【羽山委員】

個別で色々なケースがあるから、そういう相談なんかを学校としても、それからまあハローワークさんの方でも丁寧にそういうところは、こう乗っていただければありがたいのかなというふうには思います。

失礼しました。

【森田会長】

はい、ありがとうございます。他ご意見如何でしょうか？
石川様お伺いしても宜しいでしょうか？

【石川委員】

こういう現場に身を置いている立場から、かなり高度な内容なので、今栃木県でこれを出るところって、確かにあの大手さんで東京に本社がおありになるところだったらっていうのはあるのかなと思ったのですけれども、逆にあの私たちもこういう講座をやるにあた

って、あのスキルアップしなきゃいけないという風の改めてなんか身に澄まされたんですけれども。

あと先ほど言ったように、この技術を身につけた時に出来上がりそうですね。あの来ていただいた方にどういう夢を与えられるか、こういうスキルを身につけて、この勉強してこれだけのお金をかけて、時間をかけても、この後こういう未来があるのですよっていうことを語るストーリーを作った上で講座開設をしたいなと思っているので。例えば今後、私共でそういう講座をやるとなった時には、例えばこういう資格があったら求人として取って頂けますか？という企業さんとのコネクションを私たちも努力をして、そういうルートを作った上で、訓練にあたって卒業後にその方たちを取っていただくっていうことで、そういうなんでしょう？あの企業さんとの連携っていうのを私たちもこれから努力した上で、こういった資格でもここに載っているのがこの例えば専門実践教育、一番高いやつだと第四次産業革命スキルになる。これはうちの先生も受からないのではないかって、実はところもあってですね。ただ、ここに挑戦しなきゃいけないと思うのですが、やはりあの地元の企業さんと、こういうスキルの方がいた時に、御社であの採用を検討いただけますか？ということはこのことを含めて、やってく必要があるのかなと改めて思いました。

【森田会長】

はい、ありがとうございます。いろいろなご意見ありがとうございます。頂いたご意見に対して、何か事務局の方から補足説明がありますでしょうか？

【岡訓練課長】

貴重なご意見ありがとうございます。今回頂きましたご意見につきましては、地域の実態として令和6年度の第1回の中央の協議会に報告させていただきます。今後は中央協議会の論議を踏まえ、業界団体また訓練実施機関に対して、厚生労働省から周知広報や講座指定申請勧奨など、地域訓練のニーズに則した指定講座の拡大を図っていくという流れになっております。

なお、中央協議会に各県協議会から論議をしました意見が出されますので、その論議の状況につきましては、本県の第1回の地域協議会で報告させていただきますので、ご承知の方よろしく申し上げます。

【森田会長】

はい、ありがとうございます。そうしましたら次に議題の（5）その他としまして事務局の方からデジタル人材育成のための実践の場開拓モデル事業について、ご説明をお願いしたいと思います。

【小山地方人材育成対策担当官】

デジタル人材育成のための実践の場開発モデル事業についてご説明をさせていただきます。こちらにつきましては見ていただく資料が参考資料の二になります。別冊のまとまりの中の参考資料二をご覧ください。両面印刷の一枚の資料になっております。

こちらにつきまして、令和6年度の新規事業ということで、まずご紹介ということになります。デジタル分野の職業訓練を受講した特に中高年齢層の方の就職、特に他職種からの転職をされる方などにつきましては実務経験がない未経験者であるということがネックになり、その学んだ内容での就職というところがなかなか難しい、そういった状況が全国的にも見られると。その中で実務経験を積むための実践の場、こちらを用意して就職につなげるという趣旨のものになっております。それにつきましてはこの事業の受託法人下の左側の四角の中に書いているところですが、受託法人・労働者派遣・職業紹介許可法人こちらの方ですね。職業訓練修了をされた方、学んだ方が雇用契約を結びまして、デジタル分野の経験を積むことができる派遣先で実務経験を積んで就職する、派遣先というのを直接雇用であったり他社への就職などということも想定されますが。

デジタル分野の訓練修了者の就職機会の拡大ということにつきましては、協議会の中でもご意見の方をいろいろといただいたところがございますが、こういった事業なども通しまして、積極的に活用の方をしていただけるように対象となる方々への周知というところを取り組んでいきたいと思っております。以上になります。

【森田会長】

ご説明ありがとうございます。それでは全体を通しまして、何か委員の皆様からご意見ご質問等ございますでしょうか？

大丈夫でしょうか？

はい、ありがとうございます。そうしましたら以上で本日の協議会議題はすべて終了いたしました。申し訳ございません、少し時間が押してしまいましたけれども、それだけたくさん皆様からご意見を頂戴できたということかと思えます。活発なご議論に感謝を申し上げまして議長の任をおろさせていただきたいと思えます。どうもご協力ありがとうございました。

【日向野訓練課長補佐】

ありがとうございます。皆様からいただきましたご意見を踏まえ令和6年度の職業訓練計画を効果的に実施してまいります。また、今回のワーキンググループにおいて、訓練効果の検証・把握をしてまいります。なお、この計画については、栃木労働局のホームページに公開をさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

最後になりますが、次年度の協議会につきましては中央協議会の後に開催することとなりますが、開催時期が決定しましたらご案内させていただきますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和5年度第2回栃木県地域職業能力開発促進協議会を終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

お帰りになる際には手元の会場限りの資料について、そのままお席の方に置いたままお帰りいただきたいと思います。ご協力をお願いいたします。